

精神保健福祉士国家試験の在り方に関する検討会開催要綱

1. 趣旨

精神保健福祉士を取り巻く環境の変化に伴い、精神保健福祉士が果たす役割は、精神障害者に対する援助のみならず、精神障害等によって日常生活又は社会生活に支援を必要とする者や精神保健（メンタルヘルス）の課題を抱える者への援助へと拡大してきており、また、役割の拡大とともに精神保健福祉士の配置・就労状況も、医療、福祉、保健分野から、教育、司法、産業・労働分野へ拡大している。

これを受け、拡大する役割に的確に対応できる精神保健福祉士を養成するため、精神保健福祉士の養成カリキュラム等を見直したところであり、令和6年度から、新たなカリキュラムに基づき国家試験を実施する予定であることを踏まえ、国家試験の出題範囲や出題数などについて検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 国家試験に係る基本的な事項
- (2) 新カリキュラムへの対応
- (3) その他

3. 構成員等

- (1) 検討会は上記検討事項に関連する学識経験者等のうちから、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長が参集を求める者をもって構成する。
- (2) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 座長は構成員の互選により選出する。座長は座長代理を指名することができる。
- (4) 座長は必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

4. 運営

- (1) 会議の議事は、特に非公開とする旨の申し合わせを行った場合を除き、公開とする。
- (2) 検討会資料及び議事録については、国家試験の内容に関わるものであるため、特に公開とする旨の申し合わせを行った場合を除き、非公開とする。なお、公開とする申し合わせを行った場合には、座長が認める範囲において会議資料及び議事録を公開する。
- (3) 検討会の庶務については、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課が行う。
- (4) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は座長が定めるところとする。

別紙

精神保健福祉士国家試験の在り方に関する検討会構成員名簿

氏名	所属・役職
岩本 操	武蔵野大学 人間科学部 教授
勝又 陽太郎	東京都立大学 人文社会学部 准教授
倉知 延章	九州産業大学 人間科学部 教授
佐野 英孝	白根緑ヶ丘病院 病院長
竹島 正	川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター 所長
田中 英樹	東京通信大学 教授
和気 康太	明治学院大学 社会学部 教授

※五十音順